

2. 利用権の設定を受ける者の農業経営の状況等（農地所有適格法人）

記入例

農地所有適格法人名		(株)養父市役所			利用権の設定等を受ける農地所有適格法人の事業の状況 (C)		利用権の設定等を受ける農地所有適格法人の主な家畜の飼養の状況 (F)		利用権の設定等を受ける農地所有適格法人の主な農機具の所有の状況 (G)	
利用権の設定等を受ける土地の面積 (A) m ²	利用権の設定等を受ける農地所有適格法人が耕作又は養畜の事業に供している農用地の面積 (B) m ²	事業の種類			左記農業に該当しない事業の内容	種類	数量	種類	数量	
		区分	農業							
			生産する農畜産物名	関連事業等の内容						
		現在 (実績又は見込み)	水稻・いちご							
		権利取得後 (予定)	いちご	ジャム加工						
1. 各筆明細の合計と同じ		売上高								
農地	4,840	農地	5,000	年度	農業	左記農業に該当しない事業				
採草放牧地		採草放牧		公告日の属する年 (実績又は見込み)	2,000 千円			トラクター	1台	
その他				2年目(見込み)	2,800 千円			田植機	2台	
すでに耕作している面積				3年目(見込み)	4,500 千円			軽4トラック	2台	
								コンバイン	1台	
								草刈機	3台	

(記載注意)

- 利用権の設定等を受ける者の農業経営の状況等の記載は、同一公告に係る計画書中に第1から第4までのいずれかの関係中にその記載があれば、他はその記載を要しない。
- (A)欄は、同一公告に係る計画によって、利用権等の設定、移転が2つ以上ある場合には、それぞれを合算して面積を記入する。なお、「その他」には、混牧林地、農業用施設の用に供される土地、開発して農用地の用に供される土地又は開発して農業用施設の用に供される土地の別にその面積を記載する。
- (C)欄の「生産する農畜産物名」欄に法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の50%を超えると認められるものの名称を記載する。なお、いずれの農畜産物の粗収益も50%を超えない場合には、粗収益の多いものから順に3つの農畜産物の名称を記載する。
- (C)欄の「関連事業等の内容」には、耕作又は養畜の事業に関連する事業①農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工、②農畜産物の貯蔵、運搬、又は販売、③農業生産に必要な資材の製造、④農作業の受託、⑤農村滞在型余暇活動に利用される施設の設置及び運営並びに農村滞在型余暇活動を行う者を宿泊させること等農村滞在型余暇活動に必要な役務の提供、農業と併せ行う林業、農事組合法人が行う共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業を記載する。
- (C)欄の「売上高」の「農業」欄には、法人の行う耕作又は養畜の事業及び関連事業等(以下「農業」という。)の売上高の合計を記載し、それ以外の事業の売上高については、「左記農業に該当しない事業」欄に記載する、また、「公告日の属する年度」から「3年目」の各欄には、権利を取得しようとする農地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度を初年度とする3事業年度分の売上高の見込みをそれぞれ記載する。